

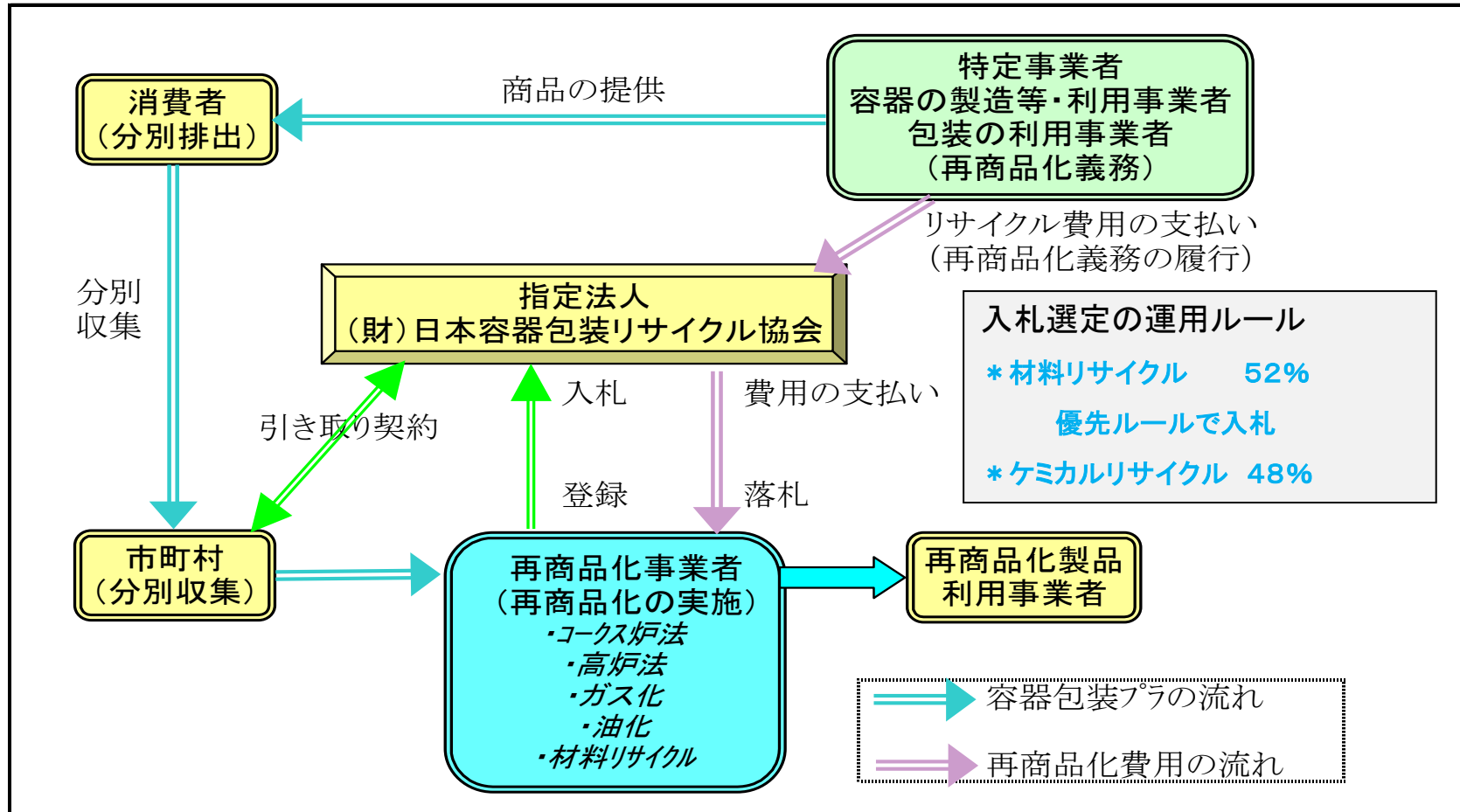
規制改革会議
エネルギー・環境ワーキンググループ

消費者から見た
プラスチック製容器包装
リサイクルの見直しについて

平成25年3月28日
日本チェーンストア協会 環境委員会 委員

ユニーグループホールディングス(株)
環境社会貢献部 百瀬 則子

容器包装リサイクル法のしくみ(概念図)



- ・消費者・市町村、事業者(特定、再商品化)の役割分担により成立。
- ・消費者に最も近い立場の事業者として意見を述べる。

消費者、市町村、特定事業者など関係する各主体が、モチベーションを高めていける容器包装のあるべきリサイクルに向けた見直しが重要。

消費者の視点から考えた 容器包装プラスチックのリサイクルへの期待

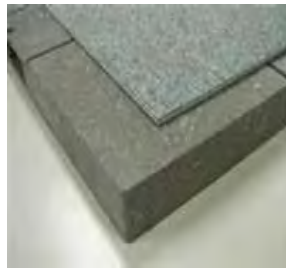
- 分別したプラスチックを効率的にリサイクルしてほしい
 - 再商品化率
 - 環境負荷の低減
 - 経済性
- リデュースとリサイクルの推進
 - 食の安全・保存のために開発された複合材質からなるプラスチック容器包装もリサイクルできる**手法**
- 過度な分別排出でリサイクルが進むか
 - 分別排出の難しさ⇒リサイクル離れ⇒リサイクルできる物がごみに
 - ※ **消費者のモチベーションを高めるリサイクルの仕組み**
(分かりやすい分別)

手法別の再資源化の実例

材料



パレット



路盤材



車止め



植木鉢

材料の再商品化率: 49%

ケミカル



コークス

還元剤



軽質油 中質油 重質油

炭化水素油

塩酸等

ケミカルの再商品化率: 80~85%

環境負荷削減効果について

国の審議会で公表された“プラスチック容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討”結果によれば、「材料リサイクルは、ケミカルリサイクル手法と比べて現状で特段優れているとまでは言えないが、同等程度の効果は上げている。」と言及されている。

【手法別環境負荷低減効果比較】

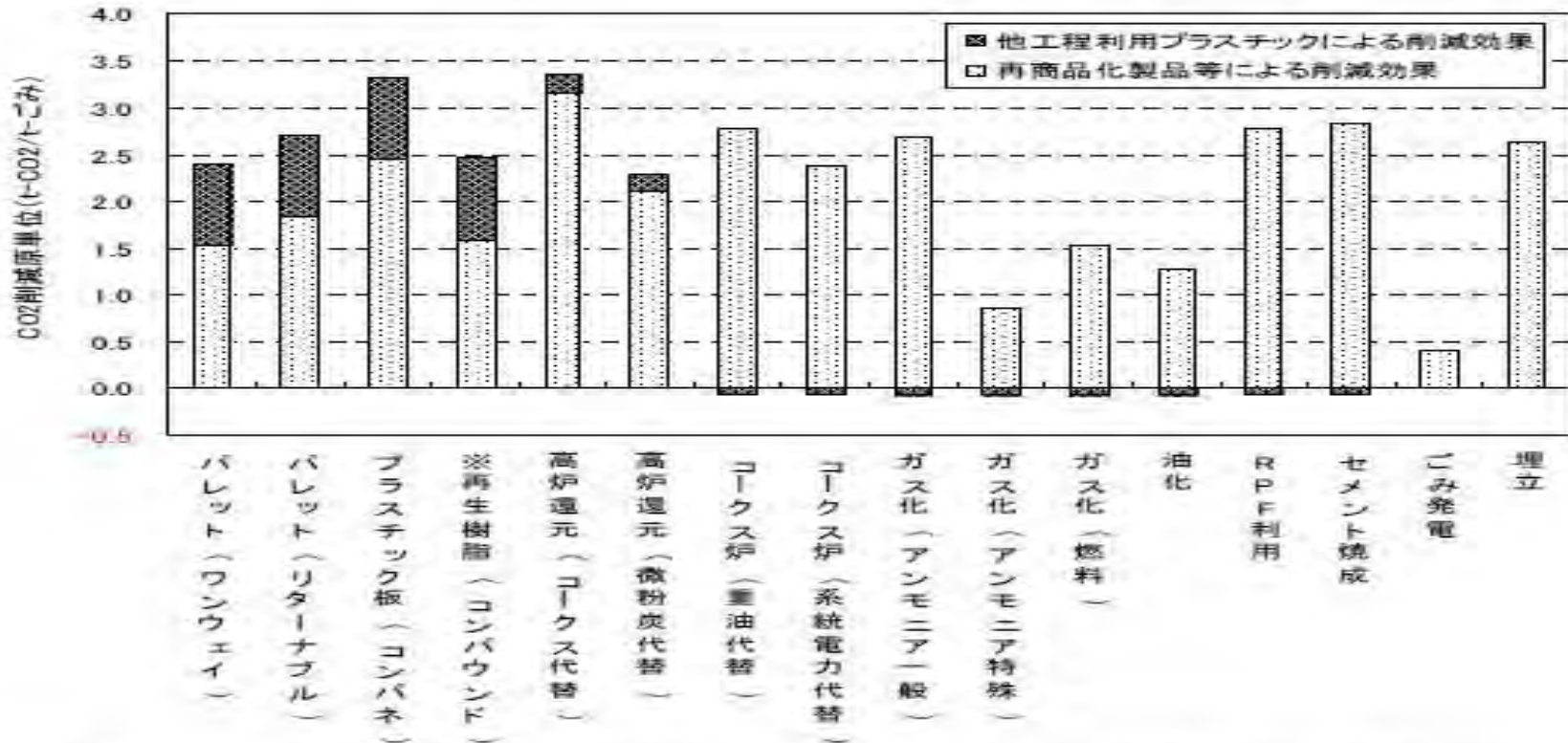
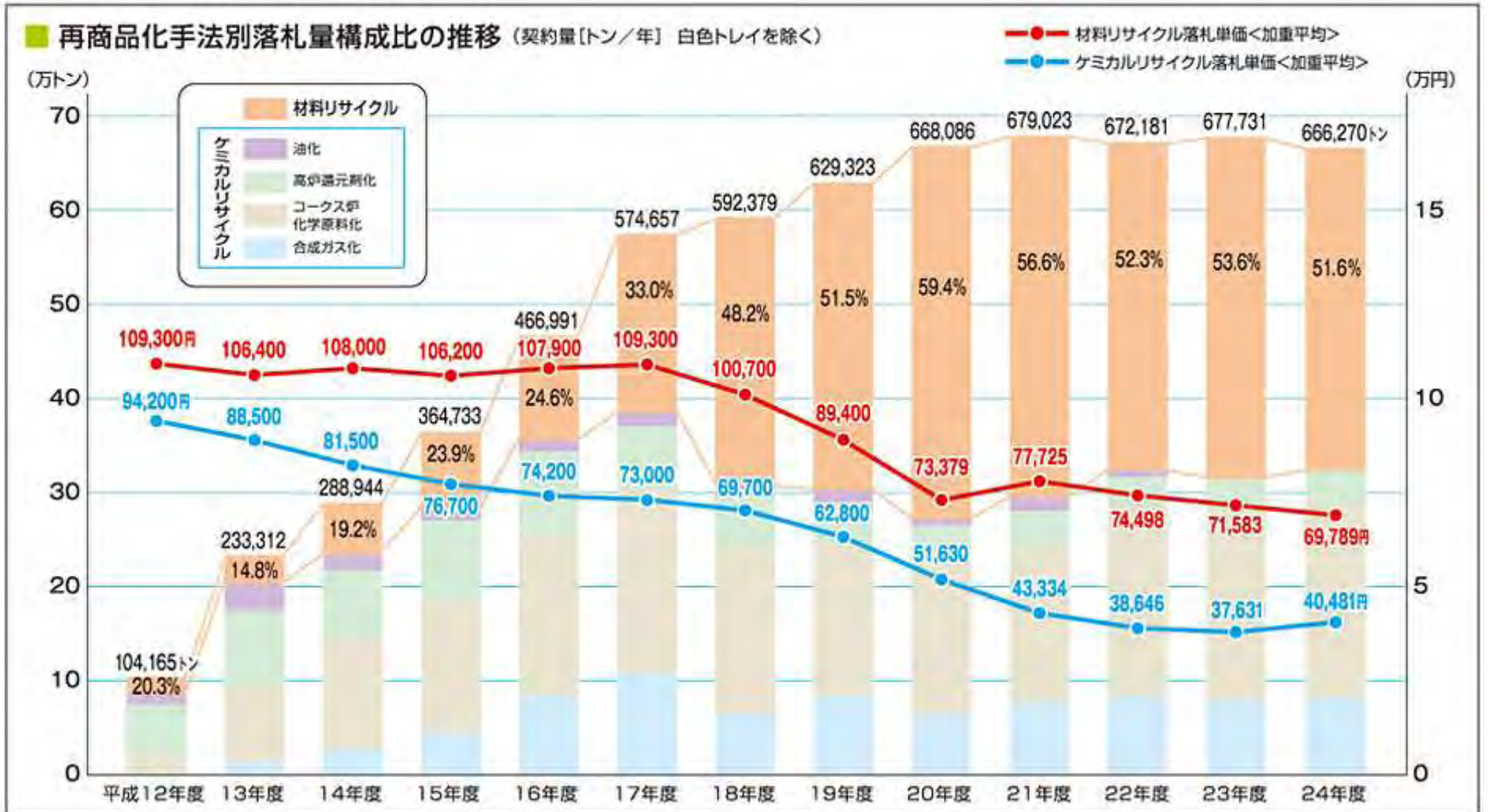


図9 各再商品化手法におけるCO2削減効果 (ごみ1kg当たり)

落札結果の推移について



現行の容器包装リサイクル制度に対する要望

1. 材料リサイクル優先の入札制度の見直し

資源の有効利用、環境負荷、経済性など合理性の明確化
＝やりがいのあるリサイクルへ

材料リサイクルへの50%の優先入札の方針は、平成22年10月の中央環境審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会および産業構造審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法合同会合の最終取り纏めで確定。

2. 多様な回収ルートづくり

店頭回収における規制の緩和

3. 容器包装リサイクル法への自治体参加率の向上

自治体の容リ法への参加率(現状約60%)を増やし、収集量を増加

消費者、自治体、特定事業者など関係各主体にとって、期待と責任を持ち、モチベーションを高められるリサイクルの仕組みへ！

容り法の認定手法について

認定技術 手法	手法の概要	選定上の 特記	基準歩留 (支払基準)	H24FY落札状況		
				事業者数	数量千t	単価
1) 材料R	粉砕等再成形の加工を実施し再生材料として使用 用途;パレット、ボード型枠、駐車場車止め、植木鉢など	品質基準 で優先	45%(50%)	53/60	333	70.7
			45%(50%)		11	39.9
2) ケミカルR	①油化 熱分解して油分を抽出	価格競争	45%(50%)	-/0	0	—
	②ガス化:昭電、JPR、オックス、水島エコークス、共英サイクル 部分酸化させたH, COからアンモニア、メタノール等を製造		65%	4/4	82	31.4
	③高炉還元法:JFE 高炉用還元剤のコークス代替として使用		75%	1/1	33	33.6
	④コークス化学原料化法 :新日鐵住金, JFE 炭化水素油、コークス、コークス炉ガスに分解し化学原料化		85%	2/2	208	45.2

合計(平均)
(参考1)

60/67 666 55.6
(左;落札/右;入札)

サーマル	燃焼させて発電やその他熱利用燃料として使用	補完的、緊急避難的に導入(上記の能力不足時)
------	-----------------------	------------------------

材料Rの残さ(50%)はサーマルとして処理されている。